

## 11 平成10年住宅・土地統計調査

調査対象  
国が指定する「住宅統計調査調査単位区」(本市446単位区)内に在るすべての住宅及び住宅以外で人が居住する建物並びにこれに居住している世帯。

調査期日  
平成10年10月1日

下記番号又は項目をクリックしてください。

- [1 住戸数の推移](#)
- [2 都市計画の地域区分別住宅数、世帯数及び世帯人員](#)
- [3 都市計画の地域区分別住宅の状況](#)
- [4 住宅の構造、建築の時期別住宅数](#)
- [5 建物の用途、構造、建て方別棟数および住宅数](#)
- [6 住宅の所有の関係、建て方別専用住宅数](#)
- [7 住宅の所有の関係、日照時間別住宅数](#)
- [8 住宅の設備状況別住宅数](#)
- [9 現在の居住形態、入居時期別普通世帯数および従前の居住形態別平成6年以降に現住居に入居した普通世帯数](#)
- [10 住宅の所有の関係、家計を主に支える者の通勤時間別雇用者普通世帯数](#)
- [11 1ヶ月の家賃・間代別借家数](#)
- [12 世帯の年間収入階級、住宅の所有の関係別普通世帯数](#)
- [13 住宅の種類、延べ面積別住宅数](#)
- [14 建て替え・購入・新築等別平成6年以降に建築された持ち家数](#)
- [15 住宅の所有の関係、別世帯となっている子の居住地別65歳以上の単身及び夫婦のみの普通世帯数](#)
- [16 住宅の所有の関係、居住室数別住宅数](#)
- [17 住宅の所有の関係、居住室の畳数別住宅数](#)

固定資産概要調書

家屋の現況（各年1月1日現在）

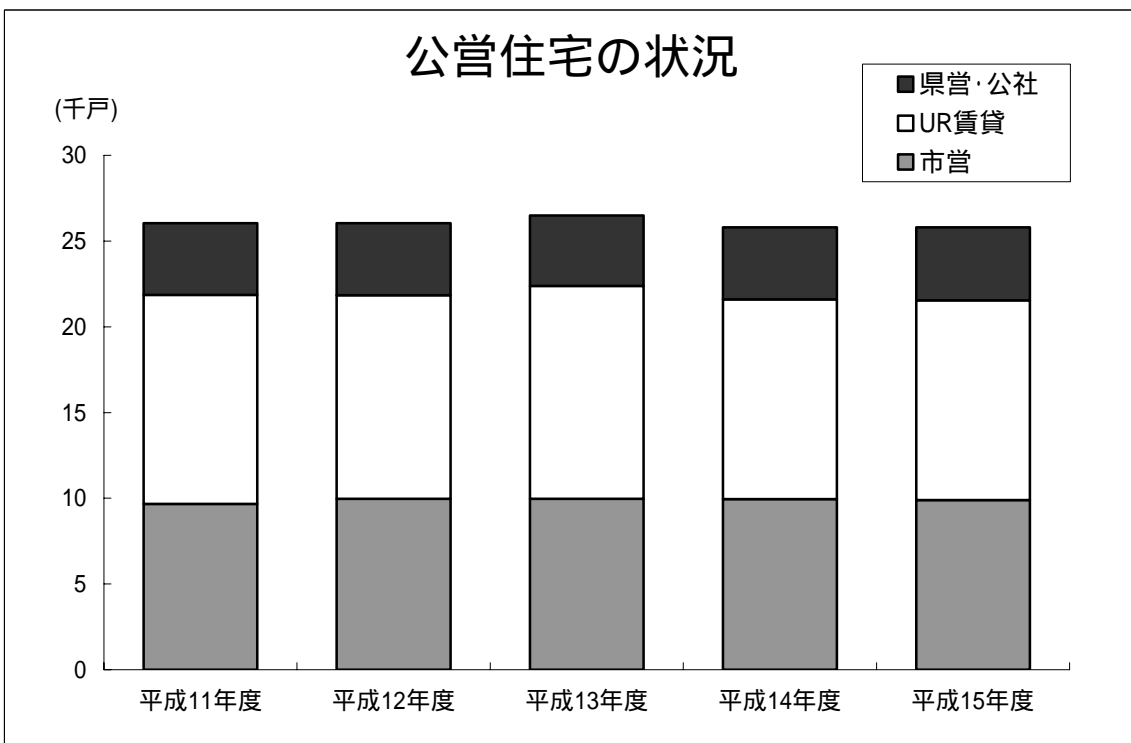
- [18 総括表](#)
- [19 課税分木造家屋](#)
- [20 課税分非木造家屋](#)

建築動態統計調査

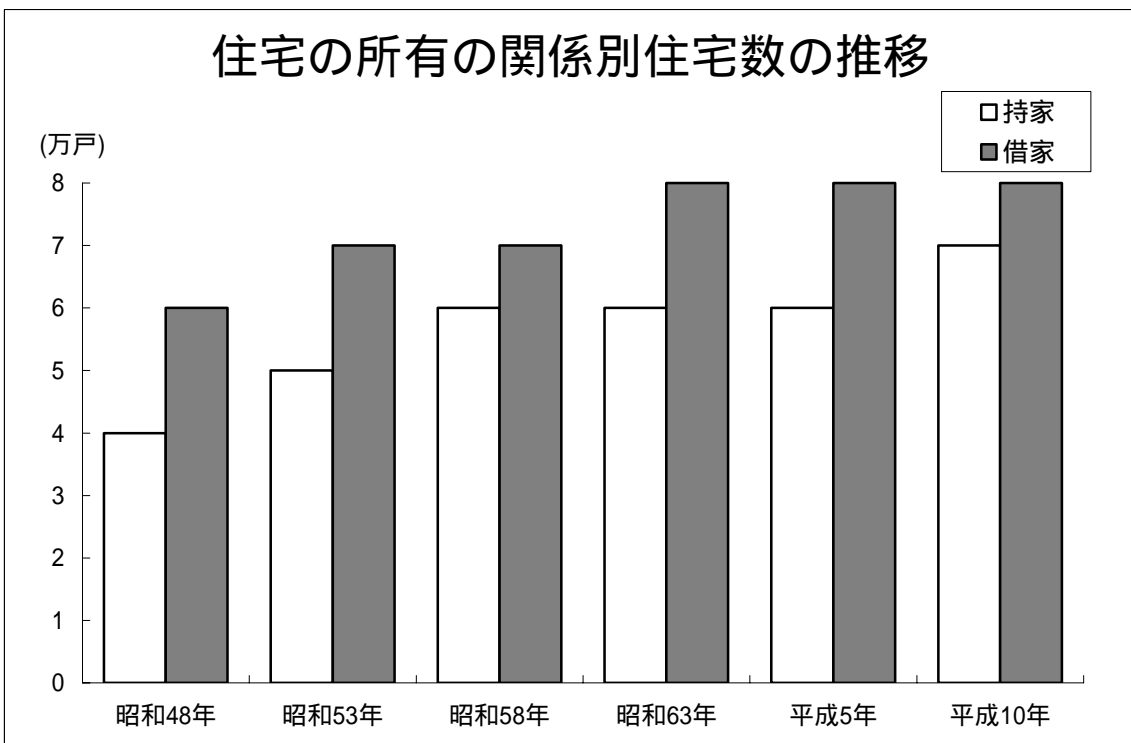
- [21 構造別着工建築物、床面積、工事費予定額](#)
- [22 用途別着工建築物の床面積（平成15年度）](#)
- [23 利用関係別新設住宅の戸数・床面積の合計](#)
- [24 公営・UR賃貸住宅・公社住宅の状況（年度末現在）](#)
- [25 市営住宅の状況（平成15年度末現在）](#)

# 建築及び住宅

## 公営住宅の状況



## 住宅の所有の関係別住宅数の推移



# 建築及び住宅

## 住宅・土地統計調査

住宅・土地統計調査は、総務省統計局所管指定統計 14 号として、昭和 23 年以来 5 年ごとに実施されている。この調査は、標本調査であり、以下の集計結果は、総務省統計局より公表された推定値である。

1 推定値は、1 位を四捨五入して 10 位までを有効数字として表示しているため、表中の個々の数字の合計が必ずしも、総数とは一致しない。また、平均値は小数点第 3 位を四捨五入し、小数点第 2 位までを表示している。

2 総数には、「分類不詳」の数値が含まれているが、内訳には含まれていない。

「住宅」…………… 普通の一戸建ての住宅やアパートのように完全に区画された建物の一部で、一つの世帯が独立して家庭生活を営むことができるように建築又は改造されたものをいう。

「住宅以外で人が居住する建物」…………… 会社・学校等の寮・寄宿舍、下宿屋、旅館・ホテル、病院・工場・作業場・建築従業者宿舎等で住宅に改造されていない一戸建・長屋建・共同住宅以外の建物。

「世帯主、同居世帯」…………… 1 住宅に 1 世帯が住んでいる場合は、その世帯を「主世帯」とし、1 住宅に 2 世帯以上住んでいる場合には、そのうちの主な世帯を「主世帯」とし、他の世帯を「同居世帯」とした。

「普通世帯」…………… 主世帯、家族と一緒にの間借りや同居している世帯及び寮・寄宿舍の管理人の世帯。

## 1 住戸数の推移

「住戸」とは、住宅及び人が居住する住宅以外の建物の総称である。(昭和 43 年～昭和 63 年の数値は、本市が独自に行った集計結果を記載している為、総務省統計局から公表された数値とは異なっている。)

区 分	昭和43年	昭和48年	昭和53年	昭和58年	昭和63年	平成5年	平成10年
世 帯 数	98,400	111,000	125,000	130,770	141,360	146,650	159,920
住 戸 総 数	102,000	122,000	134,800	144,610	162,570	168,420	195,220
住 宅 総 数	101,000	120,000	133,700	143,340	161,900	167,830	194,760
居住世帯のある住宅	93,200	107,000	121,500	128,070	139,710	146,650	159,920
一時現在者のみの住宅	1,100	1,900	1,800	1,350	2,130	3,260	830
空 き 家	5,900	9,800	10,000	13,680	19,380	17,330	33,170
建 築 中	810	1,500	500	240	660	590	840
人が居住する住宅以外の建物総数	1,300	1,400	1,100	1,270	670	590	460
寄 宿 舎 ・ 下 宿 屋	900	950	800	…	…	…	…
旅 館 ・ 宿 泊 所	50	80	50	…	…	…	…
そ の 他 の 建 物	370	350	300	…	…	…	…

平成 10 年住宅・土地統計調査（平成 10 年 10 月 1 日現在）

## 2 都市計画の地域区分別住宅数，世帯数及び世帯人員

都市計画の地域区分	住 宅 数					住宅以外で 人が居住す る 建 物 数
	総 数	居住世帯あり		居住世帯なし		
		同居世帯 あり		空き家		
<b>総 数</b>	<b>194,760</b>	<b>159,920</b>	<b>1,210</b>	<b>34,830</b>	<b>33,170</b>	<b>460</b>
都 市 計 画 区 域	194,760	159,920	1,210	34,830	33,170	460
市 街 化 区 域	194,760	159,920	1,210	34,830	33,170	430
工 業 区 域	11,530	7,380	100	4,150	4,140	20
工 業 A 区 域	920	630	-	290	290	10
工 業 専 用 地 域	-	-	-	-	-	-
工 業 専 用 地 域 と そ の 他	-	-	-	-	-	-
工 業 地 域	620	520	-	100	100	10
工 業 地 域 と そ の 他	300	110	-	180	180	-
工 業 B 区 域	10,610	6,750	100	3,860	3,850	10
準 工 業 地 域	8,800	5,180	100	3,620	3,610	10
準 工 業 地 域 と そ の 他	1,810	1,570	-	240	240	-
商 業 区 域	26,040	21,740	150	4,300	4,030	20
商 業 A 区 域	1,580	1,010	-	570	480	-
商 業 地 域	1,580	1,010	-	570	480	-
商 業 地 域 と そ の 他	-	-	-	-	-	-
商 業 B 区 域	24,450	20,720	150	3,730	3,550	20
近 隣 商 業 地 域	10,310	8,760	20	1,550	1,470	10
近 隣 商 業 地 域 と そ の 他	14,140	11,960	130	2,180	2,090	10
住 居 区 域	157,190	130,810	960	26,390	24,990	400
住 居 地 域	54,720	44,410	230	10,300	9,620	120
準 住 居 地 域	310	310	-	-	-	-
第 2 種 住 居 地 域	4,270	3,530	-	740	740	-
第 1 種 住 居 地 域	34,420	30,370	80	4,040	3,820	120
住 居 地 域 混 合	5,710	3,240	50	2,470	2,460	-
住 居 地 域 と そ の 他	10,020	6,970	100	3,050	2,600	-
中 高 層 住 居 専 用 地 域	83,520	69,460	560	14,060	13,370	230
第 2 種 中 高 層 住 居 専 用 地 域	6,540	5,700	60	830	750	-
第 1 種 中 高 層 住 居 専 用 地 域	66,210	54,620	380	11,580	11,060	180
中 高 層 住 居 専 用 地 域 混 合	5,360	4,940	80	420	360	20
中 高 層 住 居 専 用 地 域 と そ の 他	5,420	4,200	50	1,230	1,210	30
低 層 住 居 専 用 地 域	18,950	16,930	170	2,020	2,010	60
第 2 種 低 層 住 居 専 用 地 域	2,650	2,190	70	460	460	-
第 1 種 低 層 住 居 専 用 地 域	15,860	14,330	100	1,530	1,520	60
低 層 住 居 専 用 地 域 混 合	450	420	-	30	30	-
市 街 化 調 整 区 域	-	-	-	-	-	20
未 線 引 き の 区 域	-	-	-	-	-	-
都 市 計 画 区 域 以 外 の 区 域	-	-	-	-	-	-
< 特 掲 >						
防火区域(防火地域及び準防火地域)	17,950	15,010	120	2,940	2,700	20

世 帯 数						世 帯 人 員					
総 数	主世帯	同居世帯		住宅以外の建物 に居住する世帯		総 数	主世帯	同居世帯		住宅以外の建物 に居住する世帯	
		普通世帯			普通世帯			普通世帯			普通世帯
161,820	159,920	1,380	720	520	100	429,500	410,260	2,760	2,100	16,470	210
161,820	159,920	1,380	720	520	100	429,500	410,260	2,760	2,100	16,470	210
161,800	159,920	1,380	720	500	100	426,650	410,260	2,760	2,100	13,630	210
7,540	7,380	150	40	20	-	21,250	20,000	210	100	1,040	-
640	630	-	-	10	-	2,240	1,480	-	-	760	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
530	520	-	-	10	-	1,890	1,130	-	-	760	-
110	110	-	-	-	-	340	340	-	-	-	-
6,910	6,750	150	40	10	-	19,010	18,530	210	100	280	-
5,340	5,180	150	40	10	-	13,910	13,430	210	100	280	-
1,570	1,570	-	-	-	-	5,100	5,100	-	-	-	-
21,910	21,740	150	90	20	10	46,500	45,800	270	210	430	10
1,010	1,010	-	-	-	-	2,290	2,290	-	-	-	-
1,010	1,010	-	-	-	-	2,290	2,290	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
20,890	20,720	150	90	20	10	44,210	43,510	270	210	430	10
8,790	8,760	20	20	10	-	18,020	17,540	60	60	420	-
12,100	11,960	130	60	10	10	26,180	25,970	210	140	10	10
132,350	130,810	1,080	590	470	90	358,900	344,460	2,280	1,800	12,160	200
44,810	44,410	260	100	130	20	116,250	111,690	460	300	4,100	50
310	310	-	-	-	-	910	910	-	-	-	-
3,530	3,530	-	-	-	-	7,920	7,920	-	-	-	-
30,610	30,370	110	30	130	20	80,270	75,980	190	110	4,100	50
3,280	3,240	50	-	-	-	6,360	6,310	50	-	-	-
7,080	6,970	100	70	-	-	20,790	20,570	220	190	-	-
70,370	69,460	650	380	270	40	196,020	187,080	1,420	1,150	7,510	60
5,790	5,700	90	30	-	-	13,730	13,580	150	100	-	-
55,240	54,620	410	250	220	40	155,610	147,700	910	750	7,000	60
5,060	4,940	100	80	20	-	14,540	14,010	300	270	230	-
4,280	4,200	50	20	30	-	12,140	11,790	60	30	290	-
17,170	16,930	170	110	70	30	46,640	45,690	400	340	550	100
2,260	2,190	70	50	-	-	4,080	3,890	190	170	-	-
14,500	14,330	100	60	70	30	41,280	40,530	210	180	550	100
420	420	-	-	-	-	1,280	1,280	-	-	-	-
20	-	-	-	20	-	2,840	-	-	-	2,840	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
15,150	15,010	120	50	20	-	33,010	32,060	210	140	740	-

### 3 都市計画の地域区別住宅の状況

都市計画の地域区分	住宅数	世帯数	世帯人員	1住宅 当たり 居室数	1住宅 当たり 居室数 の量数	1住宅 当たり 延べ面積 (㎡)	1人 当たり 居室 の量数	1室 当たり 量数	1室 当たり 人員
<b>総</b>	<b>159,920</b>	<b>161,300</b>	<b>413,030</b>	<b>4.08</b>	<b>27.10</b>	<b>73.33</b>	<b>10.35</b>	<b>6.64</b>	<b>0.64</b>
都市計画区域	159,920	161,300	413,030	4.08	27.10	73.33	10.35	6.64	0.64
市街化区域	159,920	161,300	413,030	4.08	27.10	73.33	10.35	6.64	0.64
工業区	7,380	7,530	20,210	4.54	27.99	76.23	10.12	6.16	0.61
工業A区	630	630	1,480	3.52	22.83	66.96	9.60	6.49	0.68
工業B区	6,750	6,900	18,730	4.64	28.47	77.09	10.17	6.14	0.60
商業区	21,740	21,890	46,070	3.37	22.66	62.37	10.43	6.73	0.65
商業A区	1,010	1,010	2,290	3.30	23.90	62.55	10.50	7.24	0.69
商業B区	20,720	20,880	43,780	3.37	22.60	62.36	10.43	6.71	0.64
住居区	130,810	131,880	346,750	4.17	27.77	74.92	10.35	6.66	0.64
住居地	44,410	44,680	112,150	3.79	23.98	64.33	9.40	6.32	0.67
中高層住居専用地域	69,460	70,110	188,510	4.13	27.37	73.04	9.97	6.63	0.66
低層住居専用地域	16,930	17,100	46,090	5.29	39.21	110.13	14.19	7.42	0.52
市街化調整区域	-	-	-	-	-	-	-	-	-
未線引きの区域	-	-	-	-	-	-	-	-	-
都市計画区域以外の区域	-	-	-	-	-	-	-	-	-
<特掲> 防火区域(防火地域及び準防火地域)	15,010	15,130	32,270	3.35	22.35	62.35	10.16	6.68	0.66

## 4 住宅の構造，建築の時期別住宅数

構 造	総 数	建 設 の 時 期					
		終 戦 前	終戦時～ 昭和45年	昭和46年 ～55年	昭和56年 ～平成2年	平成2年 ～平成7年	平成8年 ～10年9月
住 宅 総 数	159,920	1,630	26,480	36,830	37,150	21,870	28,480
木 造	23,170	1,390	6,000	7,680	3,840	1,630	1,980
防 火 木 造	37,370	240	5,260	8,440	8,320	6,900	6,920
非 木 造	99,380	-	15,230	20,710	24,990	13,340	19,570

## 5 建物の用途・構造，建て方，階数別棟数及び住宅数

建 物 の 用 途 構 造	総 数	一 戸 建			長 屋 建			共 同 住 宅					そ の 他
		総 数	1 階	2階以上	総 数	1 階	2階以上	総 数	1 階	2	3～5	6階以上	
棟 総 数	67,550	54,720	3,670	51,050	3,820	1,730	2,090	7,920	20	2,870	4,330	700	1,090
居住専用建築物	64,000	52,820	3,610	49,210	3,710	1,730	1,990	7,120	-	2,830	3,650	630	350
店舗等併用建築物	3,110	1,900	60	1,840	110	10	100	800	20	30	680	80	300
そ の 他	440	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	440
住 宅 総 数	159,920	51,650	3,140	48,510	8,120	2,180	5,940	99,200	30	12,750	50,400	36,030	950
木 造	23,170	17,620	1,840	15,770	2,980	550	2,430	2,280	-	2,150	140	-	290
防 火 木 造	37,370	28,130	1,160	26,970	2,200	180	2,020	6,900	-	6,200	70	-	140
非 木 造	99,380	5,910	140	5,770	2,940	1,450	1,490	90,010	30	4,400	49,560	36,030	530

## 6 住宅の所有の関係，建て方別専用住宅数

建 て 方	総 数	持ち家	借 家				
			総 数	公営の借家	公園・公社の 借 家	民営借家	給与住宅
専 用 住 宅 総 数	155,640	72,590	77,060	12,450	10,660	44,440	9,510
一 戸 建	49,450	45,420	3,630	-	-	3,290	340
長 屋 建	7,830	3,510	4,140	1,570	-	2,260	310
共 同 住 宅	97,860	23,390	69,060	10,880	10,660	38,740	8,770
そ の 他	500	280	230	-	-	140	80

## 7 住宅の所有の関係，日照時間別住宅数

住宅の所有の関係	総 数	日 照 時 間			
		1時間未満	1～3時間未満	3～5時間未満	5時間以上
住 宅 総 数	159,920	4,920	17,210	37,470	94,220
持 ち 家	75,000	1,170	6,310	16,030	51,490
借 家	78,820	3,750	10,900	21,440	42,730



## 8 住宅の設備状況別住宅数

	総数	台所の型				
		独立の台所	食事室兼用	食事室・居間兼用	その他と兼用	他世帯と共用の台所
住宅数	159,920	56,120	57,340	33,510	6,160	690

## 9 現在の居住形態、入居時期別普通世帯数および従前の居住形態別平成6年

現在の居住形態	総数	家計を主に支える者の入居時期							
		終戦前	終戦時～昭和25年	昭和26年～35年	昭和36年～45年	昭和46年～55年	昭和56年～平成2年	平成3年～平成7年	平成8年～10年9月
<b>普通世帯総数</b>	<b>160,740</b>	<b>2,650</b>	<b>2,420</b>	<b>6,000</b>	<b>9,250</b>	<b>21,480</b>	<b>29,450</b>	<b>26,720</b>	<b>46,370</b>
主世帯	159,920	2,640	2,380	5,900	9,220	21,440	29,320	26,390	46,260
持ち家	75,000	2,360	2,190	5,000	6,950	15,870	17,330	10,530	12,920
公営の借家	12,450	-	70	310	840	1,690	2,470	2,550	4,010
公団・公社の借家	10,660	-	-	260	910	1,840	2,960	1,550	2,030
民営の借家	45,950	240	110	280	450	1,750	5,590	9,360	21,770
一戸建・長屋建	5,950	220	100	180	220	600	1,400	1,160	1,820
共同住宅・その他	40,010	20	20	100	230	1,150	4,190	8,200	19,950
給与住宅	9,750	30	-	50	70	290	980	2,400	5,540
同居世帯・住宅以外の建物に居住する世帯	810	20	40	100	30	40	130	330	100

## 10 住宅の所有の関係、家計を主に支える者の通勤時間別雇用者普通世帯数

住宅の所有の関係	総数	家計を主に支える		
		15分未満	うち自宅又は住み込み	15～29
<b>家計を主に支える者が雇用者である普通世帯総数</b>	<b>89,080</b>	<b>7,040</b>	<b>1,070</b>	<b>11,530</b>
持ち家	42,150	2,680	380	4,990
持ち家以外	46,920	4,370	690	6,540
公営の借家	5,350	580	60	1,290
公団・公社の借家	6,280	410	20	1,000
民営借家	25,300	2,780	300	3,060
給与住宅	9,550	530	270	440
同居・住宅以外の建物に居住	450	60	50	50

## 11 1ヶ月の家賃・間代別借家数

	総数	1ヶ月当たり家賃・間代					
		50円未満	50～9,999	10,000～19,999	20,000～39,999	40,000～59,999	60,000～799,999
借家数	78,820	2,900	3,100	8,950	9,870	16,120	16,080

便 所		設 備 専 用			浴 室		洗 面 所	
水 洗	水洗ではない	水 洗		水洗ではない	あり	なし	あり	なし
		1か所	2か所以上					
151,980	250	123,420	28,500	250	150,640	3,170	145,350	8,470

以降に現住居に入居した普通世帯数

平成6年以降に現住居に入居した普通世帯								
総 数	家計を主に支える者の従前の居住形態							
	親族の家	持ち家	公 営 の 借 家	公団・公社 の借 家	民営借家 (一戸建・ 長屋建)	民 営 借 家 (共同住宅)	給与住宅	そ の 他
61,190	7,540	12,530	2,350	2,950	5,400	18,780	5,660	4,770
60,840	7,480	12,380	2,350	2,930	5,390	18,680	5,650	4,770
18,010	1,270	5,870	590	1,070	1,650	5,100	1,590	520
5,780	200	650	1,090	80	1,260	1,700	140	580
2,600	180	170	180	790	190	800	140	140
27,840	5,290	4,740	430	910	2,150	9,910	910	2,720
2,400	120	550	-	60	460	920	90	110
25,440	5,170	4,190	430	850	1,690	8,990	820	2,610
6,610	530	950	60	80	140	1,170	2,870	820
340	60	150	-	20	10	100	20	-

る 者 の 通 勤 時 間					平均通勤時間 (分)	中 位 数 (分)
30～59	60～89	90～119	120分以上	不 詳		
36,510	27,040	4,580	1,060	1,320	45.3	50.8
116,210	14,550	2,750	620	360	48.3	54.5
20,300	12,490	1,830	440	960	42.5	47.8
2,010	1,050	230	60	110	38.0	41.1
2,390	1,980	340	60	110	45.5	51.1
11,050	6,380	840	210	280	40.5	46.2
4,760	2,880	410	100	440	48.4	52.6
90	200	20	20	20	45.7	62.4

				1ヶ月当たり家賃・間代(円)		1ヶ月当たり共益費・管理費(円)	
80,000～ 99,999	100,000～ 129,999	130,000円 以上	不詳	家賃50円未満 を含む	家賃50円未満 を含まない	家賃50円未満 を含む	家賃50円未満 を含まない
8,810	7,380	3,620	2,000	58,962	61,297	2,854	4,215

### 12 世帯の年間収入階級，住宅の所有の関係別普通世帯数

世帯の年間 収入階級	総 数	主 世 帯							同居世帯・ 住宅以外の 建物に居住 する世帯
		総 数	持ち家	借 家				給与住宅	
				総 数	公 借	営 業 の 家	公団・公社の 借 家		
<b>普通世帯総数</b>	<b>160,740</b>	<b>159,920</b>	<b>75,000</b>	<b>78,820</b>	<b>12,450</b>	<b>10,660</b>	<b>45,950</b>	<b>9,750</b>	<b>810</b>
200万円未満	21,280	21,130	5,200	15,930	4,310	1,290	10,210	120	150
200～300	15,320	15,240	5,490	9,750	2,390	1,330	5,630	400	80
300～400	18,340	18,220	7,490	10,730	2,300	1,620	5,980	830	120
400～500	16,150	16,070	7,350	8,720	1,280	1,430	4,960	1,050	80
500～700	25,560	25,430	12,860	12,570	1,240	2,440	6,580	2,320	140
700～1,000	25,870	25,750	16,890	8,860	420	1,180	4,490	2,760	120
1,000～1,500	15,540	15,470	11,490	3,980	30	370	1,750	1,830	60
1,500万円以上	7,450	7,390	6,460	920	70	60	690	110	60
		<b>1</b>	<b>世 帯</b>	<b>当 た り</b>	<b>居 住</b>	<b>室 数</b>			
<b>普通世帯総数</b>	<b>4.05</b>	<b>4.06</b>	<b>5.28</b>	<b>2.90</b>	<b>3.15</b>	<b>3.21</b>	<b>2.62</b>	<b>3.52</b>	<b>3.34</b>
200万円未満	2.80	2.81	4.68	2.20	2.91	2.64	1.85	1.93	1.84
200～300	3.40	3.40	4.80	2.62	3.23	2.90	2.28	2.81	2.70
300～400	3.68	3.68	4.98	2.76	3.18	3.22	2.56	2.22	3.53
400～500	4.16	4.16	5.28	3.22	3.35	3.28	3.15	3.32	3.40
500～700	4.25	4.25	5.10	3.38	3.33	3.45	3.33	3.48	2.88
700～1,000	4.74	4.74	5.27	3.72	3.68	3.55	3.68	3.86	4.53
1,000～1,500	5.13	5.13	5.54	3.96	4.00	3.76	3.78	4.17	5.00
1,500万円以上	6.16	6.17	6.40	4.60	2.49	3.50	4.79	5.32	4.38
		<b>1</b>	<b>世 帯</b>	<b>当 た り</b>	<b>居 住</b>	<b>室 の</b>	<b>量 数</b>		
<b>普通世帯総数</b>	<b>26.93</b>	<b>26.93</b>	<b>36.54</b>	<b>17.80</b>	<b>17.35</b>	<b>18.69</b>	<b>16.75</b>	<b>22.31</b>	<b>26.02</b>
200万円未満	16.91	16.93	29.10	12.96	16.22	14.18	11.45	11.20	13.64
200～300	20.74	20.72	30.47	15.22	17.82	16.55	13.61	18.14	24.20
300～400	22.97	22.93	32.36	16.35	17.56	18.44	15.65	13.90	28.60
400～500	26.38	26.41	34.31	19.73	18.43	19.74	19.97	20.20	20.55
500～700	27.93	27.98	34.86	20.94	18.26	20.25	21.54	21.36	20.06
700～1,000	32.27	32.24	36.67	23.79	19.64	21.32	24.61	24.16	39.17
1,000～1,500	37.23	37.25	41.07	26.21	24.25	21.72	25.95	27.39	34.00
1,500万円以上	48.48	48.55	50.34	36.04	12.32	24.08	37.36	49.26	39.88

### 13 住宅の種類，延べ面積別住宅数

住宅の種類	総数	延 べ 面 積						1 住 宅 当 た り 延 べ 面 積 ( m <sup>2</sup> )	<再掲 地下室 のある 住宅数
		30m <sup>2</sup> 未満	30～49	50～69	70～99	100～149	150m <sup>2</sup> 以上		
<b>住宅総数</b>	<b>159,920</b>	<b>25,140</b>	<b>26,830</b>	<b>34,320</b>	<b>36,830</b>	<b>19,870</b>	<b>10,830</b>	<b>73.33</b>	<b>500</b>
専用住宅	155,640	24,580	26,390	33,580	35,680	19,240	10,200	72.77	460
農林漁業併用住宅	-	-	-	-	-	-	-	-	-
店舗その他の 併用住宅	4,280	560	440	750	1,160	630	630	93.39	40

### 14 建て替え・購入・新築等別平成6年以降に建築された持ち家数

	総数	新築の住宅を購入			中古住宅 を購入	新築 (建て替え を除く)	建て替え	相続・贈与	その他
		総数	公団・公 社な	民 間					
平成6年以降に建築された持ち家数	20,780	7,560	610	6,950	530	3,330	8,420	90	150

### 15 住宅の所有の関係，別世帯となっている子の居住地別 65歳以上の単身及び夫婦のみの普通世帯数

住宅の所有の関係	総数	別世帯となっている子がいる							別世帯の子 はいない
		総数	一緒に住 んでいる	同じ建物 に住んで いる	同じ敷地 内の別の 建物に住 んでいる	近くに住 んでいる (徒歩で5 分程度)	片道1時間 未満の場 所に住ん でいる	片道1時間 以上の場 所に住ん でいる	
<b>65歳以上の単身普通世帯総数</b>	<b>9,080</b>	<b>5,470</b>	<b>110</b>	<b>220</b>	<b>220</b>	<b>850</b>	<b>2,630</b>	<b>1,420</b>	<b>3,190</b>
持ち家	4,420	3,030	90	140	200	420	1,430	760	1,370
持ち家以外	4,650	2,430	20	90	20	440	1,200	660	1,820
<b>65歳以上の夫婦普通世帯総数</b>	<b>12,850</b>	<b>10,160</b>	<b>230</b>	<b>320</b>	<b>650</b>	<b>1,500</b>	<b>4,600</b>	<b>2,870</b>	<b>2,570</b>
持ち家	8,590	7,070	160	320	630	1,090	2,890	1,980	1,460
持ち家以外	4,270	3,100	70	-	20	420	1,710	880	1,110
いずれか一方が65歳以上の夫婦	3,200	2,480	40	100	140	490	1,050	650	690
持ち家	2,200	1,730	40	100	130	340	660	450	450
持ち家以外	1,000	750	-	-	20	150	380	200	240
夫婦とも65歳以上	9,660	7,680	190	210	500	1,010	3,550	2,210	1,880
持ち家	6,390	5,340	120	210	500	750	2,230	1,530	1,010
持ち家以外	3,270	2,350	70	-	-	260	1,330	690	870
<b>&lt;再掲&gt; 高齢者夫婦普通世帯総数</b>	<b>11,980</b>	<b>9,610</b>	<b>230</b>	<b>300</b>	<b>650</b>	<b>1,370</b>	<b>4,410</b>	<b>2,650</b>	<b>2,270</b>
持ち家	8,120	6,750	160	300	630	1,020	2,780	1,870	1,300
持ち家以外	3,870	2,850	70	-	20	350	1,630	780	970

注 「高齢者夫婦」とは、夫65歳以上妻60歳以上の夫婦をいう。

### 16 住宅の所有の関係，居住室数別住宅数

住宅の 所有の関係	総数	居 住 室 数								1住宅 当たり 居住室数
		1室	2	3	4	5	6	7	8室以上	
<b>住宅総数</b>	<b>159,920</b>	<b>15,660</b>	<b>12,170</b>	<b>30,100</b>	<b>41,540</b>	<b>25,660</b>	<b>14,010</b>	<b>6,930</b>	<b>7,760</b>	<b>4.08</b>
持ち家	75,000	220	820	5,060	19,340	22,030	13,480	6,720	7,330	5.32
借家	78,820	15,450	11,350	25,040	22,200	3,630	530	210	430	2.90

### 17 住宅の所有の関係，居住室の畳数別住宅数

住宅の 所有の関係	総数	居 住 室 の 畳 数								1住宅当 たり 居住室の 畳数
		6.0畳未 満	6.0~ 11.9	12.0~ 17.9	18.0~ 23.9	24.0~ 29.9	30.0~ 35.9	36.0~ 47.9	48.0畳 以上	
<b>住宅総数</b>	<b>159,920</b>	<b>1,070</b>	<b>21,640</b>	<b>19,500</b>	<b>27,990</b>	<b>26,310</b>	<b>21,350</b>	<b>20,940</b>	<b>15,010</b>	<b>27.10</b>
持ち家	75,000	-	530	2,380	7,600	13,800	16,990	19,250	14,440	36.86
借家	78,820	1,070	21,100	17,120	20,390	12,520	4,360	1,690	570	17.82

## 18 家屋の現況（各年1月1日現在）

本表は、「固定資産概要調書」の中から抜粋したものである。

- 1 「家屋」とは、住家、店舗、工場（発電所及び変電所を含む）倉庫、その他の建物をいう。
- 2 「課税対象家屋」には、同法第351条の規定に基づく法定免税点以下(20万円未満)の家屋を含んでいる。
- 3 「非課税家屋」とは、同法第348条の規定に基づく家屋で、官公署、鉄道、宗教法人の境内、墓地等である。
- 4 「棟数」とは、木造家屋にあつてはそれを評価する場合における計算単位となる家屋の数をいい、木造以外の家屋にあつては固定資産評価基準の適用区分による家屋の種類ごとの数である。

(1) 総括表

(単位 m<sup>2</sup>)

区 分	平成 14 年		平成 15 年		平成 16 年	
	棟 数	床 面 積	棟 数	床 面 積	棟 数	床 面 積
総 数	92,746	23,069,515	93,843	23,438,857	95,034	23,731,753
課税対象家屋	88,370	20,208,271	89,429	20,533,067	90,850	20,873,331
木 造	56,482	6,021,353	57,143	6,106,866	58,082	6,229,465
木造以外	31,888	14,186,918	32,286	14,426,201	32,768	14,643,866
非課税家屋	4,376	2,861,244	4,414	2,905,790	4,184	2,858,422

資料 市資産税グループ

(2) 課税分木造家屋

(単位 m<sup>2</sup>)

区 分	平成 14 年		平成 15 年		平成 16 年	
	棟 数	床 面 積	棟 数	床 面 積	棟 数	床 面 積
総 数	56,482	6,021,353	57,143	6,106,866	58,082	6,229,465
専 用 住 宅	48,568	5,196,768	49,343	5,293,429	50,410	5,422,613
共同住宅・寄宿舍	1,825	348,666	1,816	345,908	1,799	343,576
併 用 住 宅	2,222	259,371	2,204	256,803	2,185	255,701
住 宅 部 分	2,222	181,560	2,204	179,762	} 2,185	178,991
その他の部分		77,811		77,041		76,710
農 家 住 宅	213	19,830	208	19,385	206	19,116
旅館・料亭・ホテル	87	12,653	84	12,392	80	11,619
事務所・銀行・店舗	517	45,381	511	44,391	503	45,125
劇 場 ・ 病 院	37	6,015	38	6,181	39	6,346
公 衆 浴 場	8	2,181	8	2,052	8	2,052
工 場 ・ 倉 庫	570	68,024	552	65,303	542	63,881
土 蔵	237	9,118	234	8,981	232	8,919
附 属 家	2,198	53,346	2,145	52,041	2,078	50,517

資料 市資産税グループ

## (3) 課税分非木造家屋

(単位 m<sup>2</sup>)

区 分	平成 14 年		平成 15 年		平成 16 年	
	棟 数	床 面 積	棟 数	床 面 積	棟 数	床 面 積
総 数	31,888	14,186,918	32,286	14,426,201	32,768	14,643,866
鉄骨鉄筋コンクリート造	299	2,197,650	308	2,211,526	308	2,212,301
鉄筋コンクリート造	12,392	7,249,038	12,503	7,391,054	12,658	7,523,120
鉄 骨 造	6,613	3,152,996	6,735	3,211,167	6,852	3,251,751
軽量鉄骨造	10,865	1,529,184	11,059	1,555,764	11,314	1,601,774
れんが・コンクリート ブ ロ ッ ク 造	1,719	58,050	1,681	56,690	1,636	54,920
事務所・店舗・百貨店・銀行	2,355	1,426,644	2,362	1,438,687	2,350	1,461,107
鉄骨鉄筋コンクリート造	54	249,330	54	249,330	53	248,187
鉄筋コンクリート造	628	488,944	623	488,100	604	489,805
鉄 骨 造	1,295	638,371	1,320	653,564	1,332	674,329
軽量鉄骨造	356	48,292	342	45,970	338	47,063
れんが・コンクリート ブ ロ ッ ク 造	22	1,707	23	1,723	23	1,723
住 宅 ・ ア パ ー ト	20,348	9,914,932	20,708	10,100,691	21,141	10,317,139
鉄骨鉄筋コンクリート造	197	1,629,259	210	1,661,498	213	1,679,644
鉄筋コンクリート造	6,966	5,918,721	7,012	6,024,275	7,075	6,161,567
鉄 骨 造	3,652	970,517	3,739	987,337	3,846	1,005,808
軽量鉄骨造	9,333	1,373,019	9,552	1,404,710	9,815	1,447,805
れんが・コンクリート ブ ロ ッ ク 造	200	23,416	195	22,871	192	22,315
病 院 ・ ホ テ ル	135	220,193	136	221,063	136	221,809
鉄骨鉄筋コンクリート造	8	48,941	8	48,941	8	48,941
鉄筋コンクリート造	83	134,404	83	134,349	83	135,095
鉄 骨 造	39	33,179	40	34,108	40	34,108
軽量鉄骨造	5	3,460	5	3,460	5	3,460
れんが・コンクリート ブ ロ ッ ク 造	-	209	-	205	-	205
工 場 ・ 倉 庫 ・ 市 場	1,846	1,976,435	1,841	2,030,450	1,818	1,997,692
鉄骨鉄筋コンクリート造	28	227,553	28	227,553	27	218,735
鉄筋コンクリート造	203	399,683	204	438,499	198	428,515
鉄 骨 造	1,162	1,283,742	1,160	1,300,602	1,150	1,286,573
軽量鉄骨造	353	59,307	350	57,731	343	57,808
れんが・コンクリート ブ ロ ッ ク 造	100	6,150	99	6,065	100	6,061
そ の 他	7,204	648,714	7,239	635,310	7,323	646,119
鉄骨鉄筋コンクリート造	12	42,567	8	24,204	7	16,794
鉄筋コンクリート造	4,512	307,286	4,581	305,831	4,698	308,138
鉄 骨 造	465	227,187	476	235,556	484	250,933
軽量鉄骨造	818	45,106	810	43,893	813	45,638
れんが・コンクリート ブ ロ ッ ク 造	1,397	26,568	1,364	25,826	1,321	24,616

## 建築動態統計調査

建築動態調査は、建築動態を増減両面から把握することを目的として、「建築動態規則」(建設省令第44号)により調査される指定統計調査(指定統計第32号)である。

本編中、第19表から第21表までは、国土交通省所轄のこの調査による数字で、「建築統計年報」(国土交通省総合政策局)により抜粋した。

- 1 「建築物」とは、土地に定着する工作物のうち、屋根及び柱もしくは壁を有するもの、これに付随する門もしくは塀、観覧のための工作物、又は地下もしくは高架の工作物内に設ける事務所、店舗、興行場、倉庫その他これらに類する施設(鉄道及び軌道の線路敷地内の運転保安に関する施設並びに跨線橋、プラットホームの上家、貯蔵槽その他これらに類する施設を除く)をいい、建築設備を含む。
- 2 調査の対象は、増減に係る建築物(部分を含む)の床面積の合計が10㎡以上のものである。

## 19 構造別着工建築物，床面積，工事費予定額

(単位 棟 ㎡ 10,000円)

年 度	総 数	木 造	鉄 骨 鉄 筋 コンクリート造	鉄 筋 コンクリート造	鉄 骨 造	コンクリート ブロック造	そ の 他
<b>建 築 物</b>							
平成11年度	2,331	1,423	13	232	655	1	7
12	2,348	1,505	9	179	645	2	8
13	2,011	1,349	5	161	492	1	3
14	1,966	1,272	5	132	550	3	4
15	2,320	1,617	3	159	536	1	4
<b>床 面 積</b>							
平成11年度	719,450	180,843	43,701	280,409	213,567	26	904
12	722,880	185,471	43,601	306,583	186,070	73	1,082
13	633,204	159,624	28,500	294,880	149,966	18	216
14	567,143	152,772	68,504	196,744	148,820	225	78
15	761,986	190,011	12,340	312,735	246,444	19	437
<b>工 事 予 定 額</b>							
平成11年度	12,411,422	3,156,735	754,150	4,945,001	3,545,846		
12	11,013,767	3,182,015	698,510	4,581,112	2,537,483		
13	9,940,065	2,657,748	489,027	4,499,451	2,290,499		
14	9,246,203	2,522,394	1,594,000	3,102,647	2,022,464	4,440	258
15	10,876,222	3,028,063	177,180	4,644,031	3,019,220		7,228

## 20 用途別着工建築物の床面積

(単位 m<sup>2</sup>)

年 度	総 数	居 住 専 用 住 宅	住 居 専 用 準 住 宅	居 住 産 業 併 用 建 築 物	農 林 水 産 業 用 建 築 物
平成 15 年度	761,986	545,463	3,243	11,942	58
年 度	鉱業, 建設業 用 建 築 物	製 造 業 用 建 築 物	電 気・ガ 斯・熱 供 給 ・ 水 道 業 用 建 築 物	情 報 通 信 業 用 建 築 物	運 輸 業 用 建 築 物
平成 15 年度	1,645	10,631	152	-	11,277
年 度	卸 売・小 売 業 用 建 築 物	金 融・保 険 業 用 建 築 物	不 動 産 業 用 建 築 物	飲 食 店, 宿 泊 業 用 建 築 物	医 療・福 祉 業 用 建 築 物
平成 15 年度	120,860	1,053	8,514	2,875	13,496
年 度	教 育, 学 習 支 援 業 用 建 築 物	そ の 他 サ ー ビ ス 業 用 建 築 物	公 務 用 建 築 物	他 に 分 類 さ れ な い 建 築 物	
平成 15 年度	20,409	5,086	1,462	3,820	

## 21 利用関係別新設住宅の戸数・床面積の合計

(単位 戸 m<sup>2</sup>)

年 度	総 数	持 家 a)	貸 家 b)	給 与 住 宅 c)	分 譲 住 宅 d)
		戸 数			
平成 11 年度	5,663	1,240	1,263	213	2,947
12	5,458	1,051	1,422	169	2,816
13	5,119	824	1,255	42	2,998
14	3,635	764	706	52	2,113
15	<b>5,492</b>	<b>838</b>	<b>1,170</b>	<b>45</b>	<b>3,439</b>
		床 面 積			
平成 11 年度	541,472	177,088	64,986	18,739	280,659
12	517,429	152,305	67,886	11,864	285,374
13	509,501	116,821	72,253	3,521	316,906
14	384,612	110,089	47,503	2,512	224,508
15	<b>536,468</b>	<b>121,345</b>	<b>58,478</b>	<b>4,917</b>	<b>351,728</b>

- 注 a) 建築主が自分で居住する目的で建築するもの。  
 b) 建築主が賃貸する目的で建築するもの。  
 c) 会社、官公署、学校等がその社員、職員等を居住させる目的で建築するもの。  
 d) 建て売り又は分譲の目的で建築するもの。



## 22 公営・UR賃貸住宅・公社住宅の状況（年度末現在）

（単位：戸）

年 度	総 数	市 営	県 営	公 社 住 宅	UR賃貸住宅
平成11年度	26,033	9,677	3,780	395	12,181
12	26,047	9,964	3,802	400	11,881
13	26,495	9,960	3,773	344	12,418
14	25,801	9,956	3,792	413	11,640
15	<b>25,737</b>	<b>9,897</b>	<b>3,787</b>	<b>413</b>	<b>11,640</b>

資料 市住宅課、兵庫県住宅供給公社、都市再生機構西日本支社

## 23 市営住宅の状況（平成15年度末現在）

（単位：戸）

住 宅 種 別	総 数	木 造	簡 易 耐 火 平 家 建	簡 易 耐 火 2 階 建	( ~ 5 階 ) 中 耐 火 構 造	( 6 階 以 上 ) 高 耐 火 構 造
<b>総 数</b>	<b>9,897</b>	<b>57</b>	<b>66</b>	<b>223</b>	<b>4,679</b>	<b>4,872</b>
普通市営住宅 a)	7,097	57	22	222	4,273	2,523
改良住宅 b)	1,906	-	36	1	78	1,791
コミュニティ住宅 c)	290	-	8	-	73	209
従前居住者用住宅 d)	365	-	-	-	55	310
特別賃貸住宅 e)	200	-	-	-	200	-
特定公共賃貸住宅 f)	39	-	-	-	-	39

注 a) 低額所得者に賃貸するための住宅で、公営住宅法の規程による国の補助に係るものその他これに準ずる住宅をいう。

b) 住宅地区改良法第2条第6項に規定する住宅その他これに準ずる住宅をいう。

c) 国土交通大臣の承認を得た整備計画に基づき施行される密集住宅市街地整備促進事業に係る住宅をいう。

d) 国土交通大臣の承認を得た整備計画に基づき施行される住宅市街地総合整備事業に係る住宅をいう。

e) 中堅所得者に賃貸するための住宅で、兵庫県住宅供給公社から買収をおこなったもの。

f) 特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律第18条第1項の規定に基づき建設する住宅をいう。

資料 市住宅課